
第6回古賀市環境審議会「古賀市版環境カウンセラー制度専門部会」 議事録

1 期日 令和2年9月28日（月曜日）10時00分から11時20分まで

2 場所 古賀市役所中会議室（第2庁舎2階）

3 出席委員（6名）

部会長	二渡 了	部会員	中屋 允雄
部会員	岩下 恭子	部会員	吉見 一郎
部会員	木庭 かおり	部会員	渡邊 裕子

4 欠席委員（1名）

部会員 上杉 昌也

5 傍聴者 1名

6 事務局出席者職氏名

環境課長	智原 英樹	主任主事	市川 翔
環境整備係長	村山 隆一		

8 議題等

- ・第5回古賀市版環境カウンセラー制度専門部会（書面開催）について
- ・古賀市版環境カウンセラー制度について
- ・古賀市版環境カウンセラー制度答申案について

9 配布資料

（当日配布）	次第
資料 1-1	委員の皆様からのご意見
資料 1-2	事務局修正案
別紙	吉見委員からの提案協議事項
資料 2	古賀市版環境カウンセラーについて
資料 3	登録・利用に関する様式について
資料 4	古賀市版環境カウンセラー制度についての答申（案）

概要

1. 開会

2. 部会長あいさつ

- ・部会長より挨拶
-

3. 議題

(1) 第5回古賀市版環境カウンセラー制度専門部会（書面開催）について

- ・【資料 1-1】【資料 1-2】に沿って、前回開催分の第5回古賀市版環境カウンセラー制度専門部会（書面開催）について、事務局より説明。【別紙】の協議案について、吉見委員より説明。

- ・質疑・応答。

●事務局：前回、第5回書面開催時に皆様にご意見をいただいた中で、吉見委員より、「SDGs」の観点から「制度概要」を捉えて、位置づけを明確化してはとご意見をいただいたので、事務局案として、第2次環境基本計画後期実施計画の掲載に基づき、17のゴールの内4番、17番を記載したところである。意見提出締切後に吉見委員より、他の番号をいれてはというご意見があったので、今回【別紙】をつけている。吉見委員からご説明、補足をお願いしたい。

○吉見委員：資料ではゴールの4番、17番を記載してあるが、違うのではと思い提案させてもらった。4番については、世界には初等教育を受けられない国々がたくさんあり、そういった国々に教育を受けられるようにしようというものである。日本においては、義務教育もしっかりあり、違うのではないかと思う。17番については、国際パートナーシップという定義として、国際協調で資金援助などをしましようというものである。これもまた環境カウンセラー制度とは違う気がする。では何番を載せるのかというと、「SDGs」には5つのPというくりがあり、その中にPlanet、地球環境というものがある。自然と共存して地球の環境を守る、12から15のゴールがぴったりだと考え皆さんに提案させていただいた。

●事務局：事務局としては、環境基本計画の後期実施計画に基づき4と17のゴールを記載したが、色々な考えがあると思う。部会の意見をうかがいたい。

○木庭委員：勉強不足で申し訳ないが「SDGs」について、そもそも何なのかを教えてください。

○中屋委員：特別に何番というのは決めずに、全体を通して進める、としていくのがいいのではないか。

○二渡部会長：【別紙】2ページにあるように「SDGs」は国連が2015年に2030年を終了年として、この17項目について頑張ってすすめようと目標設定しているものである。企業では「SDGs」に取り組んでいることをアピールしているところもある。先程吉見委員が言われたとおり、古賀市の環境カウンセラー制度がどれにあてはまるのかというところで、事務局案では環境基本計画の実施計画に基づき4番と17番とありますが、12番から15番がいいのではないかという意

見もあります。その他、事務局から説明があったとおり、【資料 1-1】、【資料 1-2】と、前回第 5 回の各委員の意見と、それを踏まえた修正案が示してあり、次の【資料 2】に反映されている。これらについて、合わせてご意見をいただければと思う。

- 渡邊委員： 【資料 1-2】**2-①**で吉見委員の「外部講師の招聘を可能とする」とあるが、この制度自体が古賀市環境人材バンクですが、プログラムがもともと外部講師を招聘することを想定したものなのか、また、外部講師であれば講師料も高額になると思うが、その予算があるのか。もし、学校がそういうプログラムを必要とするのであれば、県の 3 R の達人や温暖化防止活動推進委員のプログラムを活用すれば対応できるのではないか。
- また、【資料 2】3 ページに「講師料及び交通費については、利用者負担はなしとする」とあるが、部会で消耗品等は負担してもらうことがあると決まっていたが、依頼者側は「負担なし」というところに目がいくと思うので、消耗品等は負担することがあると追記してはどうか。
- 二渡部会長： 【資料 2】7 ページのプログラムの利用についての箇所に書いてある。講師招聘については、どういう人に来てもらうかというのがあがるが、大きな費用も見込まれるが、市の負担が大丈夫か。外部講師の費用については無制限ではないと思うが。
- 事務局： もちろん予算の制限がある。交通費程度になるかと思うが、アドバイザーの費用弁償をまずどれくらいの水準で考えていくのかということのも導入までに考えていく課題となる。そこと比べて、外部講師があまり高額となると予算も厳しくなる。今回の環境カウンセラー制度が、学習活動をした人が古賀市の人に環境知識を広げていく、裾野を広げていく目的だと思うので、県のアドバイザー派遣制度などを活用して、切り分けて考えるのもありだと考える。
- 二渡部会長： 古賀市環境人材バンク制度の中で、外部講師を招聘することはダメではないが、予算については、プログラムを実施する方にそういった制度の利用をしてもらったり、他で予算を調達してもらうことが必要となる。このことを記載すべきか、書かないべきか。
- 渡邊委員： 環境アドバイザーを登録する時に、自分ができる環境プログラムを登録する。それについて、申請者から依頼がある。だから基本的には自分ができる範囲だと思うが、申請者の依頼が色々あり、アドバイザーができないことがあった場合に、県の制度など活用して協働ですることとはできないか。
- 二渡部会長： 県の制度と連携して実施することを妨げるものではないと捉える。その他、委員の方にいただいた意見が適切に修正されているか。吉見委員の言われた「SDGs」のゴールについてはいかがか。12 番から 15 番がいいのではないかと。
- 中屋委員： 【資料 3】13 ページの環境教育プログラムの項目も正しいのか。
- 吉見委員： いま中屋委員が言われように、「No.3 自然と遊ぼう」が 6 番のゴールに該当とあるが、これは 15 番だと思う。6 番の「安全な水とトイレを世界中に」というのは、世界中に飲み水が衛生的でない地方がたくさんある。トイレもない。そういったことをなくそうといった目標である。これに該当するのは、15 番

の「緑の豊かさを守ろう」である。「No.8 ペットと地域のいい関係」、これも 11 番ではなく 15 番、「No.9 取り戻せ！美しい大根川！」も 6 番ではなく 15 番。これを整理すれば 12 番から 15 番で整理できると思う。

- 木庭委員：そもそもプログラム一覧、プログラム名に対して、番号分けをする必要があるのか疑問である。先ほど教えていただいた国連の「SDGs」が、自然と共存して地球の環境を守るということで、地球の環境を守ることは 17 項目すべてに当てはまるのではないか。古賀市がやっていく環境カウンセラー制度、環境を守っていくことは 17 項目すべてに当てはまるのではないか。広く見れば全部当てはまり、ひとつひとつわざわざ分ける必要がないのではないか。ただ、プログラムを登録した人がどこに重きを置くかということではあるのかと思うが。
- 二渡部会長：いま市では、事業と「SDGs」の 17 項目との結びつきを示すというのがあるのか。
- 事務局：木庭委員のおっしゃるように、どれも密接に関連しているのが正直なところである。施策の中で、例えば環境基本計画などにあげたりするが、それが果たして得ているかどうかということもあるし、議会等であげたことで、施策がそこに縛られるといった逆の効果もあり難しいのが現状。ただ、目標として明示することで、皆さんが捉えやすいといった効果などはあり、役に立っていると思う。繰り返しになるが、どれも密接に関連しているのが現状である。
- 二渡部会長：「SDGs」では 17 のゴールが設定されており、ここでは環境分野ということで、12 番から 15 番で捉えていいのではないかという意見も出ていますが。
- 渡邊委員：ひとつの考えとして、メインのゴールということと、木庭委員もご存知なかったように「SDGs」というのが浸透していないので、より多くの人に知らせる為という効果はあると思う。
- 二渡部会長：【資料 3】13 ページに「SDGs」のゴールを関連して示すことをしているが、いまおっしゃったように、「SDGs」の関心を高めていただくという意味では効果があると思う。
- 岩下委員：色んな場面でみかけますので、どこにつながるのかなというのがあった方が分かりやすいと思う。
- 吉見委員：岩下委員にお聞きしたいが、ピエトロさんでは「SDGs」をどう捉えて導入しておられるのか。
- 岩下委員：社内でも「SDGs」のプロジェクトがあり推進している。まずは浸透させようということで、社内 HP で配信したり、web や ZOOM を使用して研修を行っている。講師の方と対面ではなく通信で勉強会を実施したりしている。今回は対象が市民、川とか工作とか、なんとなく小学生が対象かなというのが見受けられるので、「SDGs」の勉強会などをプログラム登録して、小学校から依頼があった場合に、現在のようなコロナ禍の状況ではそういった方法もありかと思う。通信設備があるのが前提だが、プログラムを登録をする時に、web 等も可能というのをいれていただきたい。
- 二渡部会長：SDGs 未来都市というのが国から選定されている地域もあり、行政では SDGs が推進されている。古賀市がどうするのかは今からだが、その中で今回の環境

プログラムを考える際に、SDGsにどうつながるかを示す案が出されている。悪いことではないし、示して進めていくのはいいのではないかと。ただ番号が4番17番でなく、12番から15番という意見が出たがいいでしょうか。意見があればまた後からでもいってください。

- 渡邊委員： 11番は16番は入らないのか。
- 二渡部会長： 11番と16番は今回直接施策で強調されていないので入れない。プログラムがどれにつながるかというのは12番から15番ということでいいか。
（「はい」という声あり）

(2) 古賀市版環境カウンセラー制度について

【資料2】、【資料3】について事務局より説明。

- 事務局： 吉見委員より、【資料2】の構成修正案【別紙】をいただいている。この件も含めてご審議をお願いしたい。
- 二渡部会長： 【別紙】のとおり、構成修正案があるがどうか。
人材バンク制度イメージの「プログラム」の箇所を環境教育プログラムと強調していただきたい。プログラムはアドバイザーが登録時に登録することもあるし、もともとあるプログラムにアドバイザーが登録されることもある。順序としてはどうか。
- 事務局： 実際何かを身に着けてある方が、それを活かしたいということでアドバイザー登録申請し、申請内容に問題がなければ名簿に登録し、学校や市民の方に公開して利用してもらいイメージかと思う。アドバイザー登録の周知が必要だが、実際はこちらの希望通りのアドバイザーの集約が難しいかと思うので、こちらである程度の人材に目星を付けて、プログラムの枠を決めて、そこに入っただくようなスカウトが必要ではないかと思う。
- 二渡部会長： 制度開始からすべてがうまくいくことはないと思うので、プログラムが徐々に増えていけば、利用も増えていくと思う。プログラムも毎年更新された内容になればと思う。
資料の構成は最初に全体像を示し、その後に部分部分の説明という構成ということでよいか。
（「はい」という声あり）

(3) 「古賀市版環境カウンセラー制度」について（答申）（案）

【資料3】について事務局より説明。

- 二渡部会長： 昨年3月に市長から諮問があつて審議会部会で審議してきましたが、この【資料4】に別途資料をつけて答申案とし、まずは審議会に報告する。名称については、環境省所管の同制度名との混同を避けるために「古賀市環境人材バンク」とすること、「古賀市環境アドバイザー」、「古賀市環境サポーター」という分かりやすい言葉を使用するという事になった。
ということで【資料4】については以上。
部会としてはこれで最後となる。おつかれさまでした。

4. その他

- ・事務局より、報酬、議事録について説明。

5. 閉会
